

平成23年度 第3回公民館運営審議会 会議概要

- 1 審議会名 第3回公民館運営審議会
- 2 日 時 平成24年3月21日 午後3時から午後5時まで
- 3 会 場 明科総合支所 大会議室
- 4 出席者 神谷会長、降旗副会長、内田委員、下里委員、山田委員、青柳委員、
小林委員、宮川委員、曾根原委員、手塚委員、吉澤委員
- 5 市側出席者 丸山教育長、小松教育次長、赤羽社会教育課長、内田中央公民館長、内川豊科公民館長
中村穂高公民館長、千國三郷公民館長、浅見明科公民館長、青柳中央公民館主事、山田
豊科公民館主事、平川穂高公民館主事、高嶋三郷公民館主事、丸山堀金公民館主事、請
地明科公民館主事、関中央公民館主事
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 0人 記者 0人
- 8 会議概要作成年月日 平成24年3月22日

協 議 事 項 等

1 開 会

2 あいさつ

神谷会長

丸山教育長

3 協議事項

- 1) 平成23年度公民館事業報告（10月～3月）について
- 2) 第1回安曇野市総合芸術展について
- 3) 平成24年度公民館事業計画について
- 4) 社会教育委員による提案書について（公民館組織のあり方について）
- 5) 平成24年度公民館報編集委員について
- 6) その他

6 閉 会

【平成23年度公民館事業前期事業報告（10月～3月）について】

【第1回安曇野市総合芸術展について】

【平成24年度公民館事業計画について】

《事務局、各公民館長より説明》

（委員）

24年度公民館事業計画の豊科公民館ですが、市民運動会の日付10月18日になっているが平日だが、日の間違いですか。

（豊科公民館長）

10月21日の間違いです。訂正します。

（委員）

各地域でいろんな特色ある講座が開かれています。大変ご苦勞様でした。その中で講座にどんな動きがあったのか、また講座終了後のフォローはどうだったのか。公民館事業は地域づくりであることはわかっていると思うが、継続性が大事であると思う。継続性を求められる場合、ほとんどの事業は各分館で行なわれているが、今後、地区館へ出での講座というのは考えられないか。例えば、菊づくりをやったとしても、地区館でもできるのではないか。何も分館でやらなくてはいけないということはないと思うが。事業の継続性と公民館事業の目的をはっきり決めたほうがいいのか。また、24年度事業について、明科の事業であるが地産地消事業を他の事業と連携して行なうことができないか。単独で事業を行なうのではなくて連携する、そうすれば、地域づくりにつながっていくと思うが。

(会長)

今の質問について全部の公民館長からお話を聞くというのは時間的に無理なので、どこか代表してお話いただくことでよろしいか。

(委員)

どの公民館でも構いません。

(堀金公民館長)

地区公民館へ出て行って講座をということであるが、堀金の場合は、地区の公民館の活動で人がなかなか集まらないなど色んな悩みがある中で各館長たちに私どもがお手伝いをするのでモデル事業をやってみませんかと2年前に始めたが、1年目は多くの公民館から手があがり私どもが応援してやっていただいたところ事業が非常に活性化したが、2年目については手をあげる館長がまったくなくなってしまった。話を聞いたところ、なんでそんな忙しいことなんかやらなくてはいけないのかとのことだった。分館と地区公民館との意思疎通がなかなか難しいということがあった。そうはいつても人が集まらなくてもいいよということではないが、何とかして地区公民館と分館とをつなぐことが大事であると思う。また、地区のお年寄りが集まる場所でお年寄りに向けた軽スポーツを教えるのでやってみないかと問いかけを行なったが、残念ながらこの公民館からいい返事はなかった。しかし、地区公民館の事業の活性化を図ることが分館の使命であると思う。

(明科公民館長)

8ページを見ていただきたいが、明科みつけ隊についてが今委員からご質問があったことについてお答えするのにちょうどいい事業であると思う。この事業の協力者は地区公民館の方が事前準備の会議や当日の計画や地域の案内などやってくださった。明科公民館で事業をすることは地区公民館で不可能なところをやっていく、これはこれで価値があるが、やはり地区公民館は地域の住民の人たちがもっとも身近な地区の公民館であり、地域の人たちが何か事業をすることによって地域の課題を考えたりしたなかで、次の段階へつなげていくことが大事である。こういうことを他の地区でも指示命令ということではなくて、その地域であったことを何らかの形で考えてやっていただきたいということを来年度はお願いしていきたいと考えている。

(委員)

なぜこの事業を行なうにあたりこの地区を選んだのですか。

(明科公民館長)

明科みつけ隊というのはどうしても明科のなかでも有名なところに今まで偏っていたので、明科全域を子どもたちが知るということが大事、あまり足を向けたことがないところに向けたということが始まりである。

(事務局)

先ほどの継続性という部分であるが、23年度に安曇野検定を行なっている。各公民館で講座をやっていただいてそこから問題を作成させていただいた。今度この検定で合格された皆さんを地区公民館の講座の講師として活用していきこうと、25年度からの地区公民館活動補助金の中にそういった皆さんを活用した講座をもつていただいたところには実績でポイントをつけるということも考えている。それからこの問題であるがそれぞれの地域を知る上で活用できるのではないかとということで、公民館大会等でこの問題をそれぞれの地区公民館にご紹介申し上げて地区公民館の講座に活用していただこうということを考えている。

(委員)

ちょうど検定の話がでたので、非常にいいことだと思います。私も受けたが落ちました。受かった人はどうするか受からなかった人はどうするか聞こうと思っていたんですが、今、その説明がありました。これについてこれだけ全市事業でやるのになぜ公運審にかけないのか非常に疑問である。非常にいいことであるからこのことをやるという公運審にかけるべきではないのですか。

(事務局)

おっしゃるとおりであるが、この検定は公民館事業ということではない。

(委員)

今事業報告として説明があったが。

(事務局)

それは講座が公民館の事業であって、検定そのものは社会教育課事業で位置づけている。事務局が公民館と社会教育と一緒にやっておるものですから、というのは今回の検定は一般の部ばかりではなくてジュニアの部もある。学校にお願いするにあたって公民館事業よりも社会教育課事業にすることによってよりジュニアの皆さんにたくさん受けていただけるのではないかとということで検定そのものは社会教育課事業ということでやらせていただいた。

(穂高公民館長)

講座の継続性ということであるが、穂高では講座の参加者を募ってサークルを結成していただくように働きかけながら継続させていただいている。昨年だが、煎茶の会、ヨガのサークルなどが発足した。

(委員)

もうひとつお願いしたいが、総合芸術展について非常に盛況であったということであるが、このほかに芸能の部門では全市的に考えられないか。

(事務局)

当然芸能の部門を考えていかななくてはならないと思う。今回会場を「きぼう」でやらせていただいた。芸能をやるということになると会場を別のところにしなくてはならない。そうすると観覧者が分散してしまうことも考えられるので、大勢の皆さんに楽しんでいただくことを考えて計画していきたいと思う。

【社会教育委員による提案書について】

《事務局より提案書、意見書について説明》

(委員)

社会教育委員の方が松本と飯田を視察しているが、まず第一に安曇野市の場合は合併の形態が違うのもう少し安曇野らしさを出していかないとまとまっていけないのではないかと思います。松本市という大きな中央の公民館がきちっとできたところへ吸収合併していった。安曇野市の場合には対等合併であるのでそういうところに公民館が抱えている大きな問題がたくさんあると思う。一番問題なのは中央公民館というのはあくまで名ばかりである。先ほどの検定問題と社会教育事業が事務局がまったく同じということで行政側はまったく矛盾を感じていないが一般市民は感じる、そういうのが現状である。中央公民館がなぜそこに館長も常駐していない事務局も常駐していないんで穂高の公民館の中にあるのか前から疑問に思っている。社会教育課の中に実際の事務局があって実際に行なわれている。各分館でも矛盾を感じていると思うし、来年度の事業内容を聞かせていただいたが、まだまだ合併して7年なろうとしているが一体感が全然出てきていない。中央公民館では来年度は協働のまちづくりというのを踏まえた講座を定期的にやっていただいて、本庁舎できることですし、豊科なら豊科にきちんと中央公民館長が常駐してそこから指令がでていくような形をとっていかなければ、いつまでたっても分館が昔からのつながりでできてしまっている。10年目を迎えるにあたってそろそろ考えていっていただきたい。

(次長)

私も1年やってみて同様に感じている。やはり組織をどうしていくか、中央公民館がどういう事業をやっていくべきか、理念は何か、地域の公民館の理念は何か、あるいは共通事業も必要だろうし、中央公民館でやる事業、それとは別に共通に各地域のところで同じような主題でやる事業もあるだろうし、地域ごとに継続してやっている独自の事業もあるだろうし、そういうものも整理統合してやっていかななくてはならないと思っている。ただ現実には施設問題も既に目の前にきている。明科は新たに支所ができてその職員が補助執行という形で公民館をかねる。しかし豊科地域については支所はなくなってしまう、ただまちづくりということについては、それぞれの地域でまちづくりというのは動いているわけなので、そこで公民館というものは継続という形になっていくだろうと、それが豊科公民館のありかたということになっていくであろうと。しかしスペースがないのが現実であるためそういうものも今後求めていかななくてはならないであろうと。穂高については穂高支所に建替えという答申がでてきているが、そこに支所ができ公民館の補助執行というかたちで職員がいることになると思うが、施設的には穂高会館を使用することになるだろうと考えられる。その辺を整理統合していかなくてはいけないと思っているので、建物と組織これをきちんと作らなくてはいけないため、それに向けて公民館長さんに集まっていたりして話を進めている。また、社会教育の仕事と公民館とはどのように位置づけていくかというのも明確にしていかななくてはならない。やっている者もきちんと意識をもって仕事をしないと伝わらないであろうと思う。

(委員)

明科の場合には、支所と公民館とが一体化されていく。いつも地域審議会では早く公民館で方針を出していただかないと各地域の地域づくりをどうしていくか明確にならないので、早く方針を出して欲しい。地域支援課と公民館のあり様も大事になっていくと思うのでその辺も一緒に考えてほしいと思う。

(会長)

我々も中央公民館を主体とした経営が主になると思うので今まで会議に出てきていても、頭の中でくすぶっておられる方もいると思う。各分館からでてくる事業報告や事業計画はやはり参考にしながら、これからにつなげていくということであるが、中央公民館はどうしていくのか考えていくことが大事であると思う。

(委員)

私が2年前にここに来たときに一番先に申し上げたが、安曇野市の中央公民館の基本理念は何ですかという話をしたと思うが、どうやって全市事業を中央公民館でやるのか質問したと思うが、それに対しての明確な答えはなかったし、そういう考え方をするには中央公民館長から我々に対して諮問があってしかるべきではなかったかと私は思っていた。ところが2年間やってきたが何にも諮問はなかった。我々の公民館運営審議会は何をやる場所なのか。分館の事業を承認する場所なのか、どういうところなのか、クエスチョンマークをつけたいと思う。私も今日で任期が終わりになるので今日は言わせていただこうと思っている。この社協との連携についても公民館の目的、理念がしっかりしていないからこういう問題が出てくる。運営原則は何か、公民館は教育機関であり、社協とはまったく違う。社協は株式会社であり、公民館は行政である。やることがまったく違うことをわかっていただきたい。

この前も言ったが、社協と公民館は塾と学校の違いである。その理念ができていないからこのような問題ができてくる。なぜ社協を連携して連絡調整会議をもたなくてはいけないのか。何かちょっと違うと思う。それともうひとつであるが、今回、公民館条例を改正したか。

(事務局)

公民館運営審議委員会について行なった。

(委員)

条例の改正をなぜ審議会にかけないのか。我々は市民である。その市民の声をなぜ聞かないのか。それともう一つパブリックコメントをとったか。とっていないと思う。安曇野市にはパブリックコメントをとりなさいという条例があると思うが。

(次長)

今回の条例改正については上位法の改正にともなう変更である。

(委員)

安曇野市パブリックコメント手続き実施要綱というのができていると思う。今回の改正は我々審議会の委員の資格要件であると思うが

(次長)

社会教育法にあるものでその社会教育法で廃止するのでということであった。

(委員)

だったら条例を改正するのとらなくてはならないと思うが。

(次長)

内容的には変わっていないと思う

(委員)

条例を議会にかけて改正したのだから必要である。それは違うと思う。議会にかけたということは改廃につながると思う。そういうこともどうして審議会にかけないのか。

(次長)

変更は実質的にはない。

(委員)

内容は変わっていないが、パブリックコメントをとるとか審議会にかけることは必要ではないか。

(事務局)

上位法の変更であり今回の条例を変更することについてここを通すという解釈をしていなかったが。

(委員)

それでは条例を改正するには行政の事務方の考え方で市民の声は聞かなくてはいいいということなのか。それでは安曇野市の市民参加というのはどこにあるのか。

(課長)

先ほどからお話をいただいているが、上位法の改正によるものである。市の条例で今回の改正についてもりなさいという指導の中でやっていることである。

(委員)

市民の声を一言でも聞いてもらいたいということを言っている。

(課長)

お話はわかりました。いずれにしましても、上位法で動いている部分もあるということをご理解いただきたい。

(会長)

公運審というものはどうも6年間やってきているが、頭の中でもややもやしている部分もある。これからの公運審については、確かな公運審であるように舵をとっていきながら、その辺のところを重視しながらよりよい公民館活動できるようにお互いに支えあっていかなければならないと思う。ここからは中央公民館について委員の皆さんからご意見をいただいたほうがよいと思うのでご意見をいただければと思う。

(委員)

組織改正は必要である。中央公民館長が各分館を統括するとある。各持ち回りの館長が各分館を統括する。嘱託館長が各館長と正規の職員を統括するという部分は非常に不思議な部分である。ですから中央公民館長は行政の課長がやるのが当たり前であると考え。兼任でもいいが中央公民館長という立場にたっていて、中央公民館の職員は社会教育課と兼任でも結構ですが、そこから指示をだすなり指導するなりしたほうがよい。そうすると安曇野市の公民館事業の理念とか運営基本理念とか運営方法とかが中央公民館から各公民館に指令がでるのではないかなと思う。

(次長)

そのことについては、既に私のほうでも考えています。当然のことであると思うので。

(委員)

そのような考えであればぜひ公運審の意見を諮問していただきたい。勉強して諮問して提案を出されると思う。私は今年最後であるので色々といいましたが大変申し訳なかった。ありがとうございました。

(会長)

その件につきましては3年目の時に館長をどうするのかというのが公運審に諮問されるのかと思っていたが、4月には既に決まっていた。このようなことであれば公運審の立場がないのではないかと。それぞれの公民館の館長の互選で中央公民館長が決まっていもいいものか。大変ではないか。そのようなことであればその分館は事業がうまく廻っていくのか。しかも話を聞けば中央公民館長は対外的なことが非常に多いと聞いているので、ですから負担が増えると思うが、今までそれでもやってこられたということであるが、よりよい運営をしていくにはその辺も委員会の方に諮問していただければいいのではないかとと思う。

(事務局)

そのようなご意見をあろうかと思う。公運審のあり方について関東甲信越の大会等で分科会に参加させていただいた時には公運審の中で人事について答申をしてそれが反映されたというようなこともあったが、今までは社会教育法第29条にうたわれているところでこれに沿って進めてきた。法律にうたわれた範囲で会議を開催してきた。

(委員)

熱のこもった議論が行なわれていて大変結構である。安曇野市になってちゃんとした理念をもち安曇野全体が同じ歩調で、もっといえば、中央集権的という意見であると思うが、公民館活動というのは本来上からの理念の指示にしたがって行なうというのは公民館活動の精神から反すると思う。もっと地域の自由な発想で行うべき。5つの公民館があるが全部が同じ歩調になることはないと思う。それぞれが生かされている公民館活動であってほしいと思う。整理整頓したきちんとしたものになれということではなくて、バラバラでいいと思う。そういうことを大事にしていくことが公民館活動の理念であると思う。過去に豊科の公民館長を6年やっていたが、そのときは豊科の公民館だけでも統一した形をとろうと思ったが、それぞれが違っていたため、各地区違っていてもいいと感じた。各5ヶ町村がもっていた歴史とか伝統とかがそれぞれの公民館活動に現れているのでそれでいいと思っている。

(会長)

そのとおりだと思うが、今話題になっているのは中央公民館がどのようにあるべきかという話であると思う。おそらく中央公民館というのは人材育成の場ということが本来の姿ではではないかと思う。各分館については今までどおりにすばらしい活動続けてもらえばいいと思う。しかし、だんだんと中央公民館の姿が見えてくるような状況になってきたのでここで思い切って姿を変えて安曇野らしい中央公民館になってもらいたいという思いから、ご意見をいただきたいということである。

(委員)

会長から話があったとおりであると思う。5つの公民館での運動会だけでも13000人くらい参加者がいる。文化祭を含めると2倍～3倍になる。各公民館長さんが苦勞されて計画を進めておられると思う。中央公民館の役割でもう一つ大切なことは、各公民館の事業計画をいかにスムーズに達成、継続していくことである。それと提言書で社協と公民館と似通っているということであるが、どんな不具合が発生するのか、また、したのかその辺を非常に明確にしていなくてもいけないと思う。事業の目的をしっかりとつとめることが大事である。目的を明確にしていけばおのずと見えてくるものだと思う。

(次長)

社協とのことについては、同じような時期に同じようなことをやっているところから発せられたこと。内容というよりも時期である。連携してということではなくて、同じような時期1日、2日おいて理念も何もわからない状態で似たようなことを数日したらやっていたということであり、そういうところで調整が必要であるということである。

(副会長)

今までずっと長い間過ごしてきたそれぞれの行政があるが、その時代は社会福祉協議会も今のように充実していなかった。すべて公民館が今現在社協をやっているようなことをやっていた。ところが社会の変化と共に社協が充実されてきたため、社協が色々なことをやるようになってきた。社協がやっている事業がどのような系統でやっているものなのか、公民館でやっているものがどのような系統のものなのか理解できている方もいると思うが、理解できないのが一般住民であると思う。私達自身も勉強していかなければいけない社会になっていると思う。また私も中央公民館についても中央公民館長については行政の職員がなるのが当たり前であると言ってきた。やっと教育次長さんから中央公民館の館長は行政がやらなくてはならないとお話があったため、これから少し先が見えてくるかと思う。公民館で

やってきたことが社協にとられてしまったとの思いもある。これは縦割り行政の難しさである。

(委員)

2年間やらせていただいたが、会議はたったの6回であった。2年間で6回というのはおかしい。飯田あたりは月に2回ほど勉強会、研修会をやっている。ぜひこれからは安曇野市の公運審も勉強会、研修会を開催し、提言書をあげていったらいいのではないか。

(委員)

私も今の年間の会議の回数では議論が深まらないと思う。委員の方とも仲良くなりたいし、どのような考え方なのかじっくり話し合っただけ結論をだせるような会議にしてもらったほうが充実感があるのもう少しやらせてほしい。

(会長)

色々な良いご意見をいただいたのでこの件については以上で終了としたい。

【平成24年度公民館報編集委員について】

《事務局より編集委員と公民館報について説明》

【終了】